

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2024年3月14日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小松 幹太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 佐竹 優子
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）
グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 (1)当初申込期間
各ファンドについて1,000億円を上限とし、合計で
2,000億円を上限とします。
(2)継続申込期間
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆
円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月9日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項について、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（2023年3月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（2023年12月末日現在） >

< 略 >

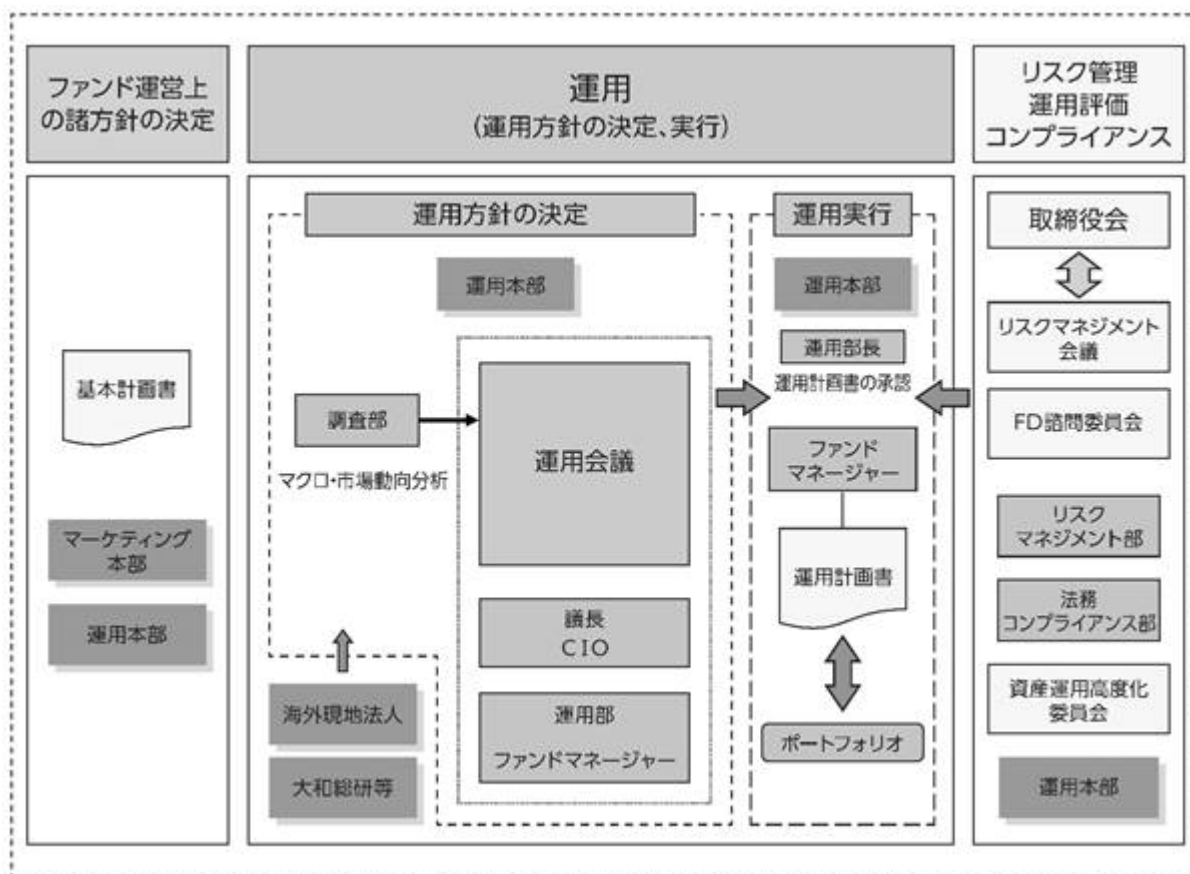
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、委託会社は、運用にあたって投資顧問会社の助言を受けます。



< 略 >

リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は35～45名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

ハ．資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

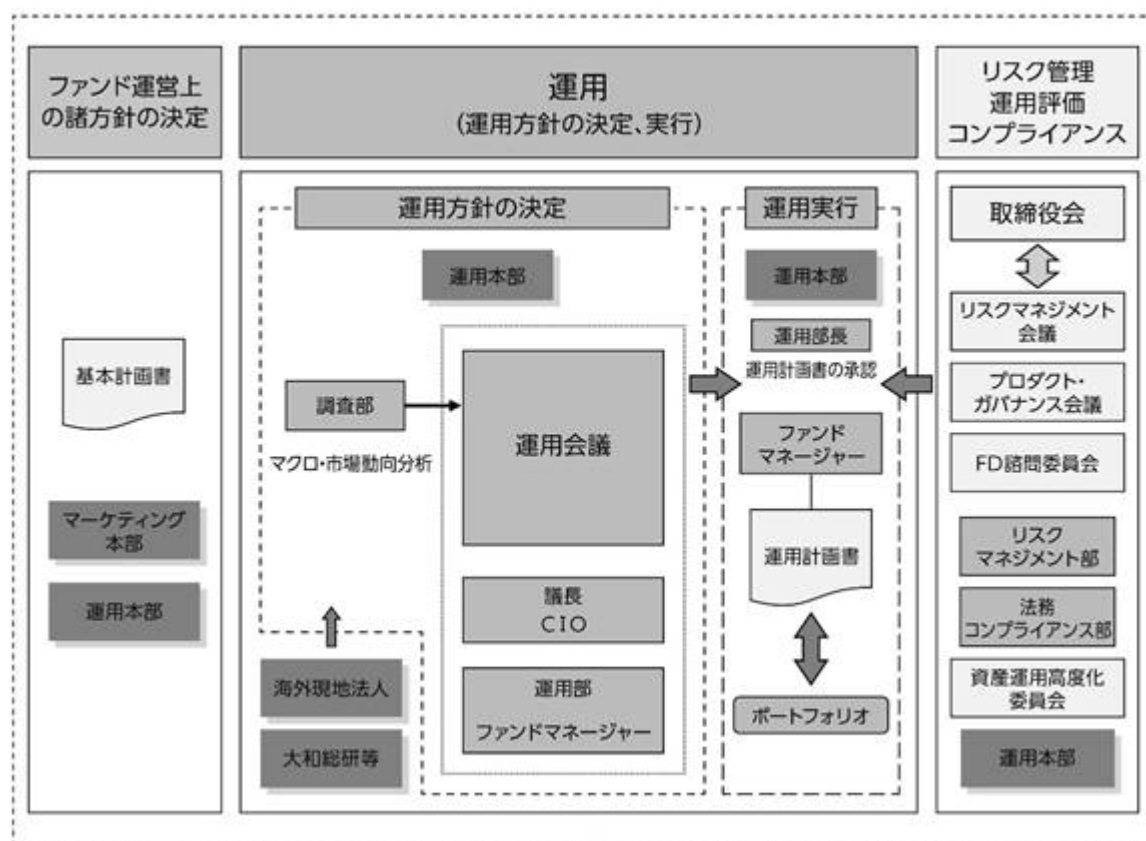
< 略 >

上記の運用体制は2023年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、委託会社は、運用にあたって投資顧問会社の助言を受けます。



< 略 >

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は35～45名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

ニ．資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

上記の運用体制は2023年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

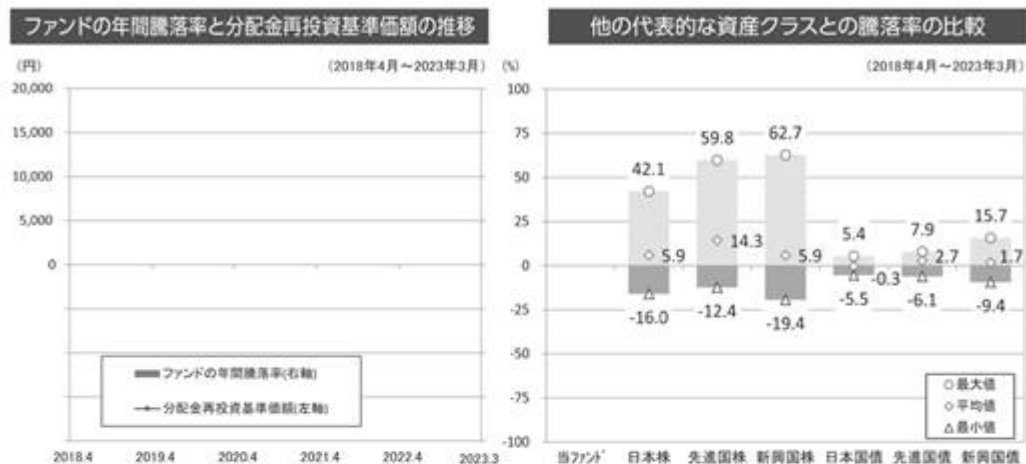
3 【投資リスク】

< 訂正前 >

< 略 >

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

● 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。● MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (MSCI) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ● NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。● FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。● JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

< 訂正後 >

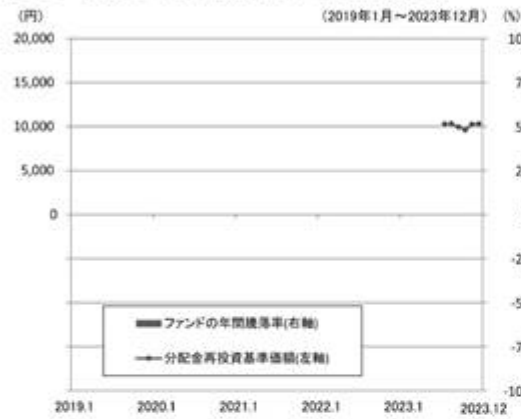
< 略 >

参考情報

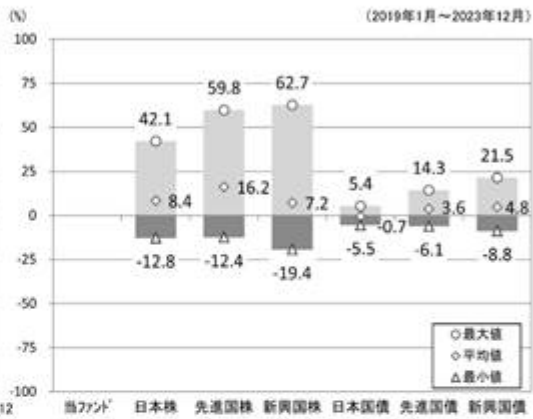
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

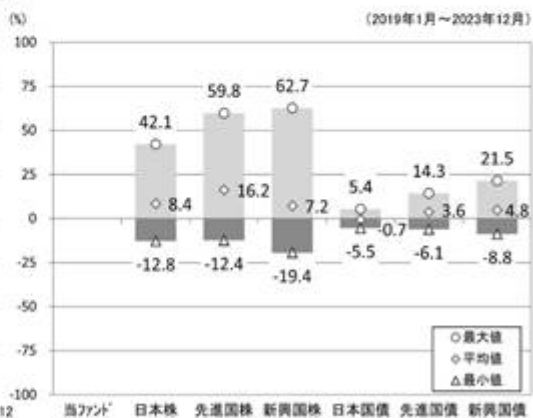
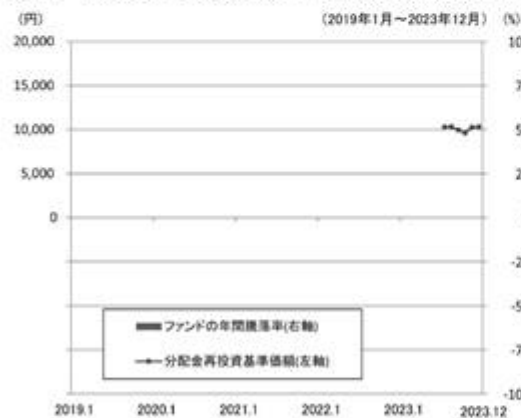
[グローバル・ライフ株式ファンド(資産成長型)]



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



[グローバル・ライフ株式ファンド(予想分配金提示型)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。【<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>】●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

<略>

八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

< 略 >

- () 上記は、2023年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(注) 2024年以降、NISAの抜本的拡充・恒久化が図られ、新しいNISAが導入されます。新しいNISAの適用対象ファンドにつきましては、委託会社のホームページ〔<https://www.daiwa-am.co.jp/>〕に掲載しますので、ご確認ください。

当ファンドにおける上記の「少額投資非課税制度」に関する取扱いは、2023年12月末購入分までとなります。

< 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

< 略 >

八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

< 略 >

- () 上記は、2023年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）】

(1) 【投資状況】（2023年12月29日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 7,051,763,701 | 99.80 |
| 内 日本 | 7,051,763,701 | 99.80 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 14,032,931 | 0.20 |
| 純資産総額 | 7,065,796,632 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2023年12月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 株数、口数 または 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|---|--------------------|----|-----------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 1 | グローバル・ライフ株式マザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 6,776,632,425 | 1.0368 7,026,027,890 | 1.0406 7,051,763,701 | 99.80 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 99.80% |
| 合計 | 99.80% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 2023年7月末日 | 3,892,494,555 | - | 1.0287 | - |
| 8月末日 | 5,882,029,550 | - | 1.0320 | - |
| 9月末日 | 6,682,388,853 | - | 0.9949 | - |
| 10月末日 | 6,682,898,744 | - | 0.9601 | - |
| 11月末日 | 7,040,276,319 | - | 1.0250 | - |
| 第1計算期間末 (2023年12月21日) | 7,044,783,579 | 7,044,783,579 | 1.0273 | 1.0273 |
| 12月末日 | 7,065,796,632 | - | 1.0306 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 2.7 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|---------------|-------------|
| 第1計算期間 | 4,608,429,534 | 279,012,991 |

(注) 当初設定数量は2,528,204,731口です。

(参考) マザーファンド

グローバル・ライフ株式マザーファンド

(1) 投資状況 (2023年12月29日現在)

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 株式 | 8,581,930,735 | 97.04 |
| 内 日本 | 196,291,450 | 2.22 |
| 内 台湾 | 140,180,233 | 1.59 |
| 内 イスラエル | 101,303,496 | 1.15 |
| 内 イギリス | 738,254,691 | 8.35 |
| 内 アイルランド | 107,344,384 | 1.21 |
| 内 オランダ | 227,106,669 | 2.57 |
| 内 フランス | 858,916,308 | 9.71 |
| 内 ドイツ | 206,335,892 | 2.33 |
| 内 スイス | 565,464,924 | 6.39 |
| 内 アメリカ | 5,440,732,688 | 61.52 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 261,429,504 | 2.96 |
| 純資産総額 | 8,843,360,239 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（2023年12月29日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 業種 | 株数、口数 または 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------------------------------|------|----|------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1 | MICROSOFT CORP | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 7,770 | 48,553.51 377,261,347 | 53,225.96 413,565,728 | 4.68 |
| 2 | ALPHABET INC-CL A | アメリカ | 株式 | コミュニ ケーション・ サービス | 17,640 | 18,396.91 324,523,858 | 19,888.82 350,838,801 | 3.97 |
| 3 | NESTLE SA-REG | スイス | 株式 | 生活必需 品 | 19,497 | 17,737.03 345,821,893 | 16,283.94 317,488,165 | 3.59 |
| 4 | PROCTER & GAMBLE CO/THE | アメリカ | 株式 | 生活必需 品 | 15,120 | 21,561.28 326,008,501 | 20,668.88 312,513,555 | 3.53 |
| 5 | UNITEDHEALTH GROUP INC | アメリカ | 株式 | ヘルスケア | 3,980 | 69,674.12 277,303,277 | 74,446.56 296,297,337 | 3.35 |
| 6 | APPLE INC | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 8,400 | 26,437.67 222,076,711 | 27,455.45 230,625,792 | 2.61 |
| 7 | PALO ALTO NETWORKS INC | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 4,620 | 33,979.06 156,983,885 | 41,922.11 193,680,155 | 2.19 |
| 8 | L'OREAL | フランス | 株式 | 生活必需 品 | 2,730 | 64,994.41 177,434,933 | 70,908.25 193,579,539 | 2.19 |
| 9 | MASTERCARD INC - A | アメリカ | 株式 | 金融 | 3,110 | 56,856.81 176,825,076 | 60,464.96 188,046,043 | 2.13 |
| 10 | ESSILORLUXOTTICA | フランス | 株式 | ヘルスケア | 6,570 | 27,615.25 181,432,604 | 28,432.43 186,801,099 | 2.11 |
| 11 | INFORMA PLC | イギリス | 株式 | コミュニ ケーション・ サービス | 128,500 | 1,343.17 172,618,544 | 1,399.54 179,841,825 | 2.03 |
| 12 | METLIFE INC | アメリカ | 株式 | 金融 | 17,600 | 8,935.57 157,266,346 | 9,401.91 165,473,628 | 1.87 |
| 13 | CADENCE DESIGN SYS INC | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 4,150 | 33,533.15 139,162,796 | 38,753.62 160,827,561 | 1.82 |
| 14 | SANOFI | フランス | 株式 | ヘルスケア | 11,420 | 15,594.16 178,085,749 | 14,024.53 160,160,146 | 1.81 |
| 15 | AIR LIQUIDE SA | フランス | 株式 | 素材 | 5,120 | 25,530.74 130,717,604 | 27,684.54 141,744,865 | 1.60 |
| 16 | TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR | 台湾 | 株式 | 情報技術 | 9,440 | 13,982.73 131,998,143 | 14,849.60 140,180,233 | 1.59 |
| 17 | WASTE MANAGEMENT INC | アメリカ | 株式 | 資本財・ サービス | 5,500 | 23,349.89 128,425,122 | 25,265.59 138,960,779 | 1.57 |
| 18 | SERVICENOW INC | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 1,380 | 84,718.60 116,911,683 | 99,629.90 137,489,264 | 1.55 |
| 19 | THERMO FISHER SCIENTIFIC INC | アメリカ | 株式 | ヘルスケア | 1,810 | 75,584.04 136,807,237 | 75,586.88 136,812,253 | 1.55 |
| 20 | NIKE INC -CL B | アメリカ | 株式 | 一般消費 財・サービ ス | 8,790 | 14,953.42 131,441,269 | 15,433.94 135,664,338 | 1.53 |
| 21 | IDEX CORP | アメリカ | 株式 | 資本財・ サービス | 4,350 | 29,181.80 126,940,921 | 30,785.61 133,917,446 | 1.51 |

| | | | | | | | | |
|----|------------------------|------|----|----------------|---------|--------------------------|--------------------------|------|
| 22 | DSM FIRMENICH AG | オランダ | 株式 | 素材 | 9,210 | 15,098.91 139,062,968 | 14,478.60 133,347,980 | 1.51 |
| 23 | TETRA TECH INC | アメリカ | 株式 | 資本財・サービス | 5,480 | 23,301.53 127,692,651 | 23,834.53 130,613,233 | 1.48 |
| 24 | TRACTOR SUPPLY COMPANY | アメリカ | 株式 | 一般消費財・サービス | 4,230 | 30,650.03 129,650,112 | 30,621.09 129,527,240 | 1.46 |
| 25 | CISCO SYSTEMS INC | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 17,500 | 7,483.94 130,969,812 | 7,159.57 125,292,622 | 1.42 |
| 26 | NVIDIA CORP | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 1,750 | 62,721.19 109,762,236 | 70,237.05 122,914,842 | 1.39 |
| 27 | ADVANCED MICRO DEVICES | アメリカ | 株式 | 情報技術 | 5,500 | 15,836.02 87,098,321 | 21,098.63 116,042,469 | 1.31 |
| 28 | AGCO CORP | アメリカ | 株式 | 資本財・サービス | 6,650 | 18,564.97 123,457,986 | 17,318.86 115,170,428 | 1.30 |
| 29 | クボタ | 日本 | 株式 | 資本財・サービス | 52,200 | 2,059.96 107,530,146 | 2,122.50 110,794,500 | 1.25 |
| 30 | AIRTEL AFRICA PLC | イギリス | 株式 | コミュニケーション・サービス | 466,900 | 204.89 95,694,334 | 233.79 109,161,183 | 1.23 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 株式 | 97.04% |
| 合計 | 97.04% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

| 業種 | 投資比率 |
|----------------|--------|
| 素材 | 4.10% |
| 資本財・サービス | 15.34% |
| 一般消費財・サービス | 7.40% |
| 生活必需品 | 10.53% |
| ヘルスケア | 20.77% |
| 金融 | 5.00% |
| 情報技術 | 25.68% |
| コミュニケーション・サービス | 7.24% |
| 公益事業 | 0.99% |
| 合計 | 97.04% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）】

(1) 【投資状況】（2023年12月29日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 1,791,810,286 | 99.90 |
| 内 日本 | 1,791,810,286 | 99.90 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 1,807,952 | 0.10 |
| 純資産総額 | 1,793,618,238 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2023年12月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 株数、口数 または 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資 比率 (%) |
|---|--------------------|----|-----------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 1 | グローバル・ライフ株式マザーファンド | 日本 | 親投資信託受益証券 | 1,721,901,102 | 1.0368 1,785,282,576 | 1.0406 1,791,810,286 | 99.90 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 99.90% |
| 合計 | 99.90% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 2023年7月末日 | 1,022,038,727 | - | 1.0288 | - |
| 8月末日 | 1,474,621,141 | - | 1.0325 | - |
| 9月末日 | 1,683,437,269 | - | 0.9911 | - |
| 10月末日 | 1,665,565,431 | - | 0.9563 | - |
| 11月末日 | 1,777,462,503 | - | 1.0210 | - |
| 第1特定期間末 (2023年12月21日) | 1,777,892,173 | 1,786,622,228 | 1.0183 | 1.0233 |

| | | | | |
|-------|---------------|---|--------|---|
| 12月末日 | 1,793,618,238 | - | 1.0216 | - |
|-------|---------------|---|--------|---|

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1特定期間 | 0.0100 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1特定期間 | 2.8 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--------|---------------|------------|
| 第1特定期間 | 1,098,904,934 | 19,898,287 |

(注) 当初設定数量は667,004,391口です。

(参考) マザーファンド

グローバル・ライフ株式マザーファンド

前記「グローバル・ライフ株式ファンド(資産成長型)」の記載と同じ。

[次へ](#)

（参考情報）運用実績

●グローバル・ライフ株式ファンド(資産成長型)

2023年12月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,306円 |
| 純資産総額 | 70億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 0.5% |
| 3カ月間 | 3.6% |
| 6カ月間 | - |
| 1年間 | - |
| 3年間 | - |
| 5年間 | - |
| 設定来 | 3.1% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 23年12月 | 0円 | | | | | | | | | |
| 分配金 | 0円 | | | | | | | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

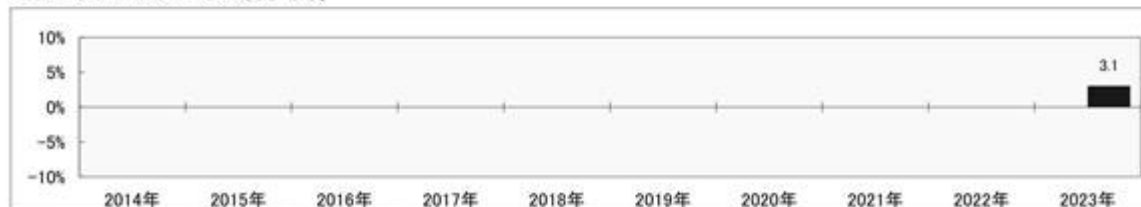
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 通貨別構成 | 比率 | 株式業種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 国・地域名 | 比率 |
|-------------|-----|--------|---------|--------|----------------|-------|-------------------------|-------|-------|
| 外国株式 | 64 | 94.6% | 米ドル | 65.4% | 情報技術 | 25.6% | MICROSOFT CORP | アメリカ | 4.7% |
| 国内株式 | 2 | 2.2% | ユーロ | 16.8% | ヘルスケア | 20.7% | ALPHABET INC-CL A | アメリカ | 4.0% |
| | | | 英ポンド | 7.3% | 資本財・サービス | 15.3% | NESTLE SA-REG | スイス | 3.6% |
| | | | スイス・フラン | 6.4% | 生活必需品 | 10.5% | PROCTER & GAMBLE CO/THE | アメリカ | 3.5% |
| コール・ローン、その他 | | 3.1% | 日本円 | 4.1% | 一般消費財・サービス | 7.4% | UNITEDHEALTH GROUP INC | アメリカ | 3.3% |
| 合計 | 66 | 100.0% | | | コミュニケーション・サービス | 7.2% | APPLE INC | アメリカ | 2.6% |
| 国・地域別構成 | | | | | 金融 | 5.0% | PALO ALTO NETWORKS INC | アメリカ | 2.2% |
| アメリカ | | 61.4% | | | 素材 | 4.1% | L'OREAL | フランス | 2.2% |
| フランス | | 9.7% | | | 公益事業 | 1.0% | MASTERCARD INC - A | アメリカ | 2.1% |
| その他 | | 25.8% | | | | | ESSILORLUXOTTICA | フランス | 2.1% |
| 合計 | | 96.9% | 合計 | 100.0% | 合計 | 96.9% | 合計 | | 30.3% |

※株式業種別構成は、原則としてS&P/MSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2023年は設定日(7月14日)から12月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

（参考情報）運用実績

●グローバル・ライフ株式ファンド(予想分配金提示型)

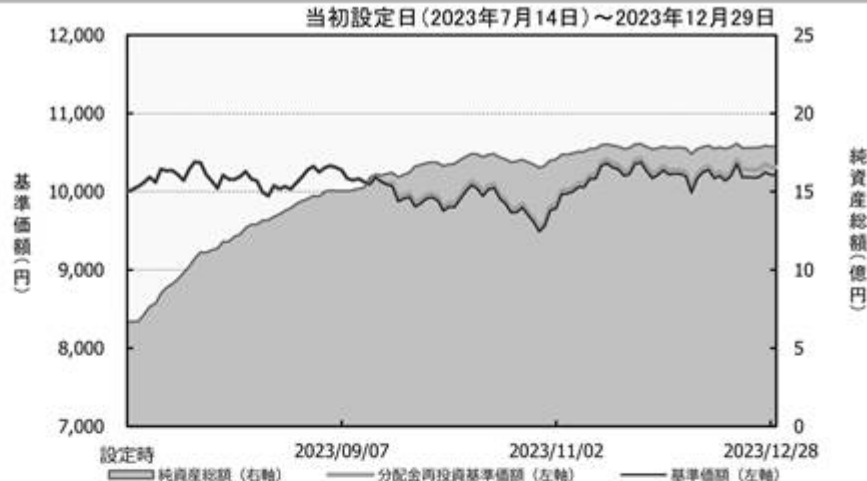
2023年12月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,216円 |
| 純資産総額 | 17億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 0.6% |
| 3カ月間 | 3.6% |
| 6カ月間 | - |
| 1年間 | - |
| 3年間 | - |
| 5年間 | - |
| 設定来 | 3.2% |



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

| 決算期 | 第1期 23年9月 | 第2期 23年12月 | | | | | | | |
|-----|--------------|---------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 分配金 | 50円 | 50円 | | | | | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

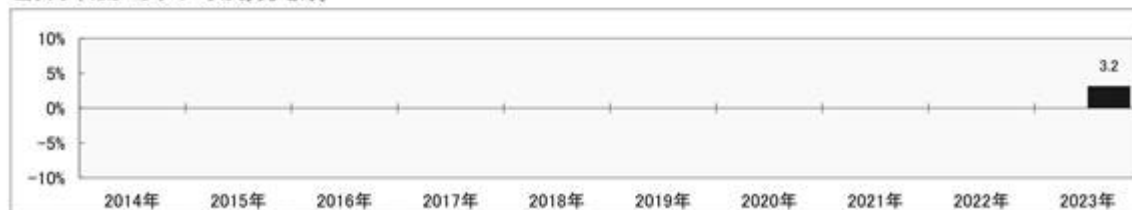
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 通貨別構成 | 比率 | 株式業種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 国・地域名 | 比率 |
|-------------|-----|--------|---------|--------|----------------|-------|-------------------------|-------|-------|
| 外国株式 | 64 | 94.7% | 米ドル | 65.5% | 情報技術 | 25.7% | MICROSOFT CORP | アメリカ | 4.7% |
| 国内株式 | 2 | 2.2% | ユーロ | 16.8% | ヘルスケア | 20.7% | ALPHABET INC-CL A | アメリカ | 4.0% |
| | | | 英ポンド | 7.3% | 資本財・サービス | 15.3% | NESTLE SA-REG | スイス | 3.6% |
| | | | スイス・フラン | 6.4% | 生活必需品 | 10.5% | PROCTER & GAMBLE CO/THE | アメリカ | 3.5% |
| コール・ローン、その他 | | 3.1% | 日本円 | 4.0% | 一般消費財・サービス | 7.4% | UNITEDHEALTH GROUP INC | アメリカ | 3.3% |
| 合計 | 66 | 100.0% | | | コミュニケーション・サービス | 7.2% | APPLE INC | アメリカ | 2.6% |
| 国・地域別構成 | | | | | 金融 | 5.0% | PALO ALTO NETWORKS INC | アメリカ | 2.2% |
| アメリカ | | 61.5% | | | 素材 | 4.1% | L'OREAL | フランス | 2.2% |
| フランス | | 9.7% | | | 公益事業 | 1.0% | MASTERCARD INC - A | アメリカ | 2.1% |
| その他 | | 25.8% | | | | | ESSILORLUXOTTICA | フランス | 2.1% |
| 合計 | | 96.9% | 合計 | 100.0% | 合計 | 96.9% | 合計 | | 30.3% |

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2023年は設定日(7月14日)から12月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

| | 総経費率 (①+②) | 運用管理費用の比率 ① | その他費用の比率 ② |
|-------------------------------|------------|-------------|------------|
| グローバル・ライフ株式ファンド (資産成長型) | 1.82% | 1.79% | 0.02% |
| グローバル・ライフ株式ファンド (予想分配金提示型) | 1.82% | 1.79% | 0.02% |

※対象期間は2023年7月14日～2023年12月21日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2023年7月14日から2023年12月21日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）

(1) 【貸借対照表】

| | 第1期 2023年12月21日現在 金額（円） |
|-----------|-------------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 69,497,585 |
| 親投資信託受益証券 | 7,030,830,303 |
| 未収入金 | 22,300,000 |
| 流動資産合計 | 7,122,627,888 |
| 資産合計 | 7,122,627,888 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 30,817,453 |
| 未払受託者報酬 | 716,829 |
| 未払委託者報酬 | 46,166,729 |

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| その他未払費用 | | 143,298 |
| 流動負債合計 | | 77,844,309 |
| 負債合計 | | 77,844,309 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 6,857,621,274 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 187,162,305 |
| （分配準備積立金） | | 133,535,563 |
| 元本等合計 | | 7,044,783,579 |
| 純資産合計 | | 7,044,783,579 |
| 負債純資産合計 | | 7,122,627,888 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 第1期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 金額（円） |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 186,082,303 |
| 営業収益合計 | 186,082,303 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 2,970 |
| 受託者報酬 | 716,829 |
| 委託者報酬 | 1 46,166,729 |
| その他費用 | 143,298 |
| 営業費用合計 | 47,029,826 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 139,052,477 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 139,052,477 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 139,052,477 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 5,519,786 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 55,813,117 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 55,813,117 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,183,503 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 2,183,503 |

| | | |
|-----------------|---|-------------|
| 分配金 | 2 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 187,162,305 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 第1期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間 当ファンドの第1期計算期間は、2023年7月14日から2023年12月21日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 第1期 2023年12月21日現在 |
|---------------------|----------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 2,528,204,731円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,608,429,534円 |
| 期中一部解約元本額 | 279,012,991円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 6,857,621,274口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 第1期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|--|------------------------------------|
| 1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用 | 13,152,711円 |

| | |
|---------------|--|
| 2. 2 分配金の計算過程 | <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(133,535,563円)、投資信託約款に規定される収益調整金(53,630,291円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は187,165,854円(1万口当たり272.93円)であり、分配を行っておりません。</p> |
|---------------|--|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 第1期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 第1期 2023年12月21日現在 |
|--------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 |

| | |
|-----------------|--|
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | <p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
|-----------------|--|

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第1期 2023年12月21日現在 |
|-----------|--------------------------|
| | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） |
| 親投資信託受益証券 | 180,267,431 |
| 合計 | 180,267,431 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 第1期 2023年12月21日現在 |
|----------------------|
| 該当事項はありません。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第1期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|---|
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 第1期 2023年12月21日現在 |
|--------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.0273円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,273円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 (円) | 備考 |
|--------------|--------------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | グローバル・ライフ株式マザーファンド | 6,781,279,228 | 7,030,830,303 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 7,030,830,303 | |
| 合計 | | | 7,030,830,303 | |

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「グローバル・ライフ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「グローバル・ライフ株式マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

| | 2023年12月21日現在 金額 (円) |
|---------|-------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 256,389,510 |
| コール・ローン | 11,791,650 |
| 株式 | 8,550,521,417 |

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| 派生商品評価勘定 | | 574,100 |
| 未収配当金 | | 1,829,818 |
| 流動資産合計 | | 8,821,106,495 |
| 資産合計 | | 8,821,106,495 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | | 27,000,000 |
| 流動負債合計 | | 27,000,000 |
| 負債合計 | | 27,000,000 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 8,481,628,935 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 312,477,560 |
| 元本等合計 | | 8,794,106,495 |
| 純資産合計 | | 8,794,106,495 |
| 負債純資産合計 | | 8,821,106,495 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p> |
| 3. 収益及び費用の計上基準 | <p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 2023年12月21日現在 |
|---------------------------|----------------|
| 1. 1 期首 | 2023年7月14日 |
| 期首元本額 | 3,188,818,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 5,540,322,774円 |
| 期中一部解約元本額 | 247,511,839円 |
| 期末元本額の内訳 | |
| ファンド名 | |
| グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型） | 6,781,279,228円 |
| グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型） | 1,700,349,707円 |
| 計 | 8,481,628,935円 |
| 2. 期末日における受益権の総数 | 8,481,628,935口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 2023年12月21日現在 |
|--------------------------|--|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | <p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 2023年12月21日現在 | |
|----|------------------------|--|
| | 当期間の損益に 含まれた評価差額（円） | |
| 株式 | 264,431,414 | |
| 合計 | 264,431,414 | |

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 種類 | 2023年12月21日現在 | | | |
|-----------|---------------|-----|-------------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| | | 1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 売建 | 144,030,000 | - | 143,455,900 | 574,100 |
| アメリカ・ドル | 144,030,000 | - | 143,455,900 | 574,100 |
| 合計 | 144,030,000 | - | 143,455,900 | 574,100 |

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい
る場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されてい
ない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値
を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 - 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

| 2023年12月21日現在 | |
|---------------|-----------|
| 1口当たり純資産額 | 1.0368円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,368円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|---------------------|--------------------------|---------|-------------|---------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| 日本円 | クボタ | 52,200 | 2,112.500 | 110,272,500 | |
| | オリンパス | 41,900 | 2,068.500 | 86,670,150 | |
| 日本円 小計 | | | | 196,942,650 | |
| アメリカ・ドル | PALO ALTO NETWORKS INC | 4,620 | 300.980 | 1,390,527.600 | |
| | APPLE INC | 8,400 | 194.830 | 1,636,572.000 | |
| | BECTON DICKINSON AND CO | 2,200 | 239.820 | 527,604.000 | |
| | CADENCE DESIGN SYS INC | 4,150 | 270.790 | 1,123,778.500 | |
| | SERVICENOW INC | 1,380 | 693.800 | 957,444.000 | |
| | CISCO SYSTEMS INC | 17,500 | 49.800 | 871,500.000 | |
| | AGCO CORP | 6,650 | 120.120 | 798,798.000 | |
| | IDEX CORP | 4,350 | 212.160 | 922,896.000 | |
| | AUTOLIV INC | 6,400 | 105.540 | 675,456.000 | |
| | GLOBUS MEDICAL INC - A | 9,300 | 51.870 | 482,391.000 | |
| | AKAMA I TECHNOLOGIES INC | 5,280 | 119.360 | 630,220.800 | |
| | ALPHABET INC-CL A | 17,640 | 138.340 | 2,440,317.600 | |
| | OWENS CORNING | 3,560 | 147.490 | 525,064.400 | |
| | LINDSAY CORP | 4,860 | 130.210 | 632,820.600 | |
| | HOLOGIC INC | 8,290 | 70.320 | 582,952.800 | |
| | METLIFE INC | 17,600 | 65.220 | 1,147,872.000 | |
| | MARVELL TECHNOLOGY INC | 8,850 | 57.540 | 509,229.000 | |
| | MERCK & CO. INC. | 5,400 | 105.360 | 568,944.000 | |
| NICE LTD - SPON ADR | 3,550 | 198.000 | 702,900.000 | | |

| | | | | | |
|-------------|------------------------------|---------|---------|-----------------------------------|--|
| | NIKE INC -CL B | 8,790 | 121.430 | 1,067,369.700 | |
| | PROCTER & GAMBLE CO/THE | 15,120 | 143.910 | 2,175,919.200 | |
| | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 4,650 | 130.800 | 608,220.000 | |
| | BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B | 11,000 | 50.520 | 555,720.000 | |
| | UNITED PARCEL SERVICE-CL B | 4,700 | 156.960 | 737,712.000 | |
| | UNITEDHEALTH GROUP INC | 3,980 | 515.930 | 2,053,401.400 | |
| | WASTE MANAGEMENT INC | 5,500 | 175.760 | 966,680.000 | |
| | TRACTOR SUPPLY COMPANY | 4,230 | 209.780 | 887,369.400 | |
| | ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC | 3,880 | 120.000 | 465,600.000 | |
| | VISA INC-CLASS A SHARES | 2,400 | 257.110 | 617,064.000 | |
| | NVIDIA CORP | 1,750 | 481.110 | 841,942.500 | |
| | THERMO FISHER SCIENTIFIC INC | 1,810 | 519.430 | 940,168.300 | |
| | MASTERCARD INC - A | 3,110 | 419.450 | 1,304,489.500 | |
| | TETRA TECH INC | 5,480 | 165.250 | 905,570.000 | |
| | TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR | 9,440 | 100.040 | 944,377.600 | |
| | LINDE PLC | 1,500 | 406.360 | 609,540.000 | |
| | ADVANCED MICRO DEVICES | 5,500 | 135.470 | 745,085.000 | |
| | NATERA INC | 8,100 | 57.280 | 463,968.000 | |
| | EMERSON ELECTRIC CO | 6,790 | 94.660 | 642,741.400 | |
| | AMGEN INC | 2,250 | 275.180 | 619,155.000 | |
| | DOVER CORP | 4,150 | 150.980 | 626,567.000 | |
| | MICROSOFT CORP | 7,770 | 370.620 | 2,879,717.400 | |
| | PTC INC | 3,810 | 169.170 | 644,537.700 | |
| アメリカ・ドル 小計 | | | | 39,430,203.400 (5,657,445,584) | |
| イギリス・ポンド | AIRTEL AFRICA PLC | 466,900 | 1.298 | 606,036.200 | |
| | INFORMA PLC | 128,500 | 7.788 | 1,000,758.000 | |
| | HALMA PLC | 22,100 | 23.250 | 513,825.000 | |
| | PEARSON PLC | 57,400 | 9.508 | 545,759.200 | |
| | ASTRAZENECA PLC | 4,200 | 104.840 | 440,328.000 | |
| | COMPASS GROUP PLC | 22,400 | 21.210 | 475,104.000 | |
| イギリス・ポンド 小計 | | | | 3,581,810.400 (649,991,133) | |
| スイス・フラン | ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 2,170 | 243.500 | 528,395.000 | |
| | NESTLE SA-REG | 19,497 | 96.580 | 1,883,020.260 | |
| | TECAN GROUP AG-REG | 1,400 | 342.800 | 479,920.000 | |
| | SONOVA HOLDING AG-REG | 1,700 | 276.100 | 469,370.000 | |

| | | | | | |
|------------|-------------------------|--------|---------|----------------------------------|--|
| スイス・フラン 小計 | | | | 3,360,705.260 (558,818,070) | |
| ユーロ | DSM FIRMENICH AG | 9,210 | 92.420 | 851,188.200 | |
| | SIEMENS AG-REG | 4,070 | 169.140 | 688,399.800 | |
| | SIEMENS HEALTHINEERS AG | 11,800 | 53.440 | 630,592.000 | |
| | RELX PLC | 16,200 | 35.690 | 578,178.000 | |
| | ASML HOLDING NV | 870 | 679.400 | 591,078.000 | |
| | MICHELIN (CGDE) | 20,000 | 32.450 | 649,000.000 | |
| | AIR LIQUIDE SA | 5,120 | 177.460 | 908,595.200 | |
| | SCHNEIDER ELECTRIC SE | 2,630 | 181.020 | 476,082.600 | |
| | L'OREAL | 2,730 | 449.250 | 1,226,452.500 | |
| | ESSILORLUXOTTICA | 6,570 | 181.740 | 1,194,031.800 | |
| | SANOFI | 11,420 | 89.170 | 1,018,321.400 | |
| | KERRY GROUP PLC-A | 8,750 | 75.460 | 660,275.000 | |
| ユーロ 小計 | | | | 9,472,194.500 (1,487,323,980) | |
| 合計 | | | | 8,550,521,417 [8,353,578,767] | |

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|----------|---------|--------------|----------------|
| アメリカ・ドル | 株式 42銘柄 | 100% | 67.7% |
| イギリス・ポンド | 株式 6銘柄 | 100% | 7.8% |
| スイス・フラン | 株式 4銘柄 | 100% | 6.7% |
| ユーロ | 株式 12銘柄 | 100% | 17.8% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2023年7月14日から2023年12月21日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）

(1) 【貸借対照表】

| | 当期 2023年12月21日現在 金額（円） |
|-----------|------------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 31,712,039 |
| 親投資信託受益証券 | 1,762,922,576 |
| 未収入金 | 4,700,000 |
| 流動資産合計 | 1,799,334,615 |
| 資産合計 | 1,799,334,615 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払収益分配金 | 8,730,055 |
| 未払解約金 | 4,936,593 |
| 未払受託者報酬 | 118,319 |
| 未払委託者報酬 | 7,621,132 |
| その他未払費用 | 36,343 |
| 流動負債合計 | 21,442,442 |
| 負債合計 | 21,442,442 |
| 純資産の部 | |

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 1,746,011,038 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 31,881,135 |
| （分配準備積立金） | | 21,681,804 |
| 元本等合計 | | 1,777,892,173 |
| 純資産合計 | | 1,777,892,173 |
| 負債純資産合計 | | 1,799,334,615 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | | 当期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 金額（円） |
|---|---|--|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | | 45,140,576 |
| 営業収益合計 | | 45,140,576 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | | 645 |
| 受託者報酬 | | 182,090 |
| 委託者報酬 | 1 | 11,728,945 |
| その他費用 | | 36,343 |
| 営業費用合計 | | 11,948,023 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | 33,192,553 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | 33,192,553 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 33,192,553 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | | 319,096 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 15,900,031 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | | 15,900,031 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 115,025 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | | 115,025 |
| 分配金 | 2 | 16,777,328 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 31,881,135 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 当期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 特定期間 当ファンドの当特定期間は、2023年7月14日から2023年12月21日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 当期 2023年12月21日現在 |
|---------------------|---------------------|
| 1. 1 期首元本額 | 667,004,391円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,098,904,934円 |
| 期中一部解約元本額 | 19,898,287円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 1,746,011,038口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 当期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|--|-----------------------------------|
| 1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用 | 3,336,721円 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>2. 2 分配金の計算過程</p> | <p>(自2023年7月14日至2023年9月21日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（699,186円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,762,412円）、投資信託約款に規定される収益調整金（16,734,338円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は19,195,936円（1万口当たり119.27円）であり、うち8,047,273円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>(自2023年9月22日至2023年12月21日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,979,438円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（27,432,421円）、投資信託約款に規定される収益調整金（10,199,331円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は40,611,190円（1万口当たり232.59円）であり、うち8,730,055円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> |
|----------------------|---|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 当期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|-----------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 |

| | |
|----------------------------|--|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 当期 2023年12月21日現在 |
|--------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 当期 2023年12月21日現在 |
|-----------|----------------------------|
| | 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円） |
| 親投資信託受益証券 | 37,724,628 |
| 合計 | 37,724,628 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 当期 2023年12月21日現在 |
|---------------------|
| 該当事項はありません。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 当期 自2023年7月14日 至2023年12月21日 |
|-----------------------------------|
| |

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

| | 当期 2023年12月21日現在 |
|---------------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0183円 (10,183円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 (円) | 備考 |
|--------------|--------------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | グローバル・ライフ株式マザーファンド | 1,700,349,707 | 1,762,922,576 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 1,762,922,576 | |
| 合計 | | | 1,762,922,576 | |

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「グローバル・ライフ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「グローバル・ライフ株式マザーファンド」の状況

前記「グローバル・ライフ株式ファンド(資産成長型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）

【純資産額計算書】

2023年12月29日

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 7,076,821,181円 |
| 負債総額 | 11,024,549円 |
| 純資産総額（ - ） | 7,065,796,632円 |
| 発行済数量 | 6,855,727,106口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.0306円 |

(参考) グローバル・ライフ株式マザーファンド

純資産額計算書

2023年12月29日

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 8,843,360,239円 |
| 負債総額 | 0円 |
| 純資産総額（ - ） | 8,843,360,239円 |
| 発行済数量 | 8,498,533,527口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.0406円 |

グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）

純資産額計算書

2023年12月29日

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,794,321,402円 |
| 負債総額 | 703,164円 |
| 純資産総額（ - ） | 1,793,618,238円 |
| 発行済数量 | 1,755,718,001口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.0216円 |

(参考) グローバル・ライフ株式マザーファンド

前記「グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）」の記載と同じ。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2023年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2023年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 90 | 293,196 |
| 追加型株式投資信託 | 790 | 25,470,735 |
| 株式投資信託 合計 | 880 | 25,763,932 |
| 単位型公社債投資信託 | 101 | 170,879 |
| 追加型公社債投資信託 | 14 | 1,533,421 |
| 公社債投資信託 合計 | 115 | 1,704,299 |
| 総合計 | 995 | 27,468,231 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

3 委託会社等の経理状況

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第65期事業年度に係る中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 3,168 | 1,982 |
| 有価証券 | 486 | 346 |
| 前払費用 | 332 | 393 |
| 未収委託者報酬 | 13,811 | 12,525 |
| 未収収益 | 52 | 47 |
| 関係会社短期貸付金 | 24,900 | 22,100 |
| その他 | 45 | 59 |
| 流動資産計 | 42,799 | 37,455 |

| 固定資産 | | | | |
|-----------|---|--------|---|--------|
| 有形固定資産 | 1 | 203 | 1 | 196 |
| 建物 | | 4 | | 3 |
| 器具備品 | | 198 | | 193 |
| 無形固定資産 | | 1,770 | | 1,482 |
| ソフトウェア | | 1,738 | | 1,351 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 31 | | 131 |
| 投資その他の資産 | | 16,617 | | 13,824 |
| 投資有価証券 | | 10,755 | | 8,260 |
| 関係会社株式 | | 3,705 | | 3,475 |
| 出資金 | | 177 | | 177 |
| 長期差入保証金 | | 1,067 | | 1,066 |
| 繰延税金資産 | | 885 | | 824 |
| その他 | | 26 | | 20 |
| 固定資産計 | | 18,591 | | 15,503 |
| 資産合計 | | 61,390 | | 52,959 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 65 | 101 |
| 未払金 | 9,856 | 5,874 |
| 未払収益分配金 | 26 | 38 |
| 未払償還金 | 12 | 12 |
| 未払手数料 | 4,917 | 4,525 |
| その他未払金 | 2 | 1,297 |
| 未払費用 | 4,246 | 3,987 |
| 未払法人税等 | 980 | 560 |
| 未払消費税等 | 1,016 | 327 |
| 賞与引当金 | 866 | 692 |
| その他 | 2 | 2 |
| 流動負債計 | 17,033 | 11,545 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 2,399 | 2,276 |
| 役員退職慰労引当金 | 13 | 51 |
| その他 | 1 | 0 |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 固定負債計 | 2,415 | 2,329 |
| 負債合計 | 19,449 | 13,874 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174 | 15,174 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495 | 11,495 |
| 資本剰余金合計 | 11,495 | 11,495 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374 | 374 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 13,925 | 11,505 |
| 利益剰余金合計 | 14,299 | 11,879 |
| 株主資本合計 | 40,969 | 38,549 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 971 | 534 |
| 評価・換算差額等合計 | 971 | 534 |
| 純資産合計 | 41,941 | 39,084 |
| 負債・純資産合計 | 61,390 | 52,959 |

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 74,402 | 69,845 |
| その他営業収益 | 545 | 559 |
| 営業収益計 | 74,948 | 70,405 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 31,234 | 29,405 |
| 広告宣伝費 | 650 | 662 |
| 調査費 | 9,104 | 9,638 |
| 調査費 | 1,252 | 1,469 |
| 委託調査費 | 7,851 | 8,169 |
| 委託計算費 | 1,729 | 1,783 |
| 営業雑経費 | 2,051 | 1,658 |
| 通信費 | 189 | 181 |
| 印刷費 | 468 | 468 |
| 協会費 | 46 | 51 |
| 諸会費 | 15 | 17 |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| その他営業雑経費 | 1,331 | 939 |
| 営業費用計 | 44,768 | 43,147 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,948 | 5,788 |
| 役員報酬 | 306 | 317 |
| 給料・手当 | 4,281 | 4,369 |
| 賞与 | 493 | 409 |
| 賞与引当金繰入額 | 866 | 692 |
| 福利厚生費 | 867 | 874 |
| 交際費 | 46 | 66 |
| 旅費交通費 | 48 | 95 |
| 租税公課 | 527 | 476 |
| 不動産賃借料 | 1,300 | 1,300 |
| 退職給付費用 | 408 | 488 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 10 | 38 |
| 固定資産減価償却費 | 606 | 625 |
| 諸経費 | 1,864 | 2,193 |
| 一般管理費計 | 11,628 | 11,946 |
| 営業利益 | 18,551 | 15,310 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 327 | 286 |
| 有価証券償還益 | 40 | 150 |
| その他 | 264 | 171 |
| 営業外収益計 | 631 | 608 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券売却損 | 59 | 244 |
| 有価証券償還損 | 0 | 2 |
| その他 | 34 | 31 |
| 営業外費用計 | 93 | 277 |
| 経常利益 | 19,089 | 15,642 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社整理損失 | - | 229 |
| 投資有価証券評価損 | 331 | 257 |
| 特別損失計 | 331 | 486 |
| 税引前当期純利益 | 18,757 | 15,155 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,950 | 4,589 |
| 法人税等調整額 | 69 | 248 |

| | | |
|--------|--------|--------|
| 法人税等合計 | 6,019 | 4,838 |
| 当期純利益 | 12,738 | 10,317 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 10,574 | 10,948 | 37,618 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △ 9,388 | △ 9,388 | △ 9,388 |
| 当期純利益 | - | - | - | 12,738 | 12,738 | 12,738 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,350 | 3,350 | 3,350 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 13,925 | 14,298 | 40,969 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他有価 証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 947 | 947 | 38,566 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 9,388 |
| 当期純利益 | - | - | 12,738 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 24 | 24 | 24 |
| 当期変動額合計 | 24 | 24 | 3,374 |
| 当期末残高 | 971 | 971 | 41,941 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 13,925 | 14,299 | 40,969 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △ 12,737 | △ 12,737 | △ 12,737 |
| 当期純利益 | - | - | - | 10,317 | 10,317 | 10,317 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △ 2,419 | △ 2,419 | △ 2,419 |
| 当期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 11,505 | 11,879 | 38,549 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|----------|
| | その他有価 証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 971 | 971 | 41,941 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 12,737 |
| 当期純利益 | - | - | 10,317 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △ 436 | △ 436 | △ 436 |
| 当期変動額合計 | △ 436 | △ 436 | △ 2,856 |
| 当期末残高 | 534 | 534 | 39,084 |

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載してありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|--------------|
| (2022年3月31日) | (2023年3月31日) |

| | | |
|------|--------|--------|
| 建物 | 37百万円 | 38百万円 |
| 器具備品 | 283百万円 | 296百万円 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 4,694百万円 | 1,178百万円 |

3 保証債務

前事業年度（2022年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,900百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2023年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,112百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合 計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当 の総額（百万 円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2021年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,388 | 3,599 | 2021年 3月31日 | 2021年 6月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 12,737百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 4,883円 |
| 基準日 | 2022年3月31日 |

効力発生日

2022年6月24日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合 計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額（百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2022年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 12,737 | 4,883 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月24日 |

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 10,316百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 3,955円 |
| 基準日 | 2023年3月31日 |
| 効力発生日 | 2023年6月27日 |

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主にグループ通算制度における通算親法人へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド

運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|--------------|----------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | 66 | - | - | 66 |
| 資産合計 | 66 | - | - | 66 |

当事業年度（2023年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|--------------|----------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | 57 | 7,882 | - | 7,939 |
| 資産合計 | 57 | 7,882 | - | 7,939 |

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 非上場株式等 | 666 | 666 |
| 子会社株式 | 1,677 | 1,448 |
| 関連会社株式 | 2,027 | 2,027 |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 66 | 55 | 11 |
| (2) その他 | 6,755 | 4,917 | 1,838 |
| 小計 | 6,822 | 4,972 | 1,850 |

| | | | |
|-----------------------------|--------|-------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 | 3,753 | 4,208 | 454 |
| 小計 | 3,753 | 4,208 | 454 |
| 合計 | 10,575 | 9,180 | 1,395 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| （1）株式 | 57 | 55 | 1 |
| （2）その他 | 5,084 | 3,923 | 1,161 |
| 小計 | 5,141 | 3,978 | 1,163 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 2,798 | 3,190 | 392 |
| 小計 | 2,798 | 3,190 | 392 |
| 合計 | 7,939 | 7,168 | 771 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 売却額 （百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|------------------|--------------|------------------|------------------|
| （1）株式 | - | - | - |
| （2）その他 証券投資信託 | 1,719 | 327 | 59 |
| 合計 | 1,719 | 327 | 59 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額 （百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|------------------|--------------|------------------|------------------|
| （1）株式 | - | - | - |
| （2）その他 証券投資信託 | 2,359 | 296 | 244 |
| 合計 | 2,359 | 296 | 244 |

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について331百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について257百万円、関係会社株式について229百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,452百万円 | 2,399百万円 |
| 勤務費用 | 152 | 150 |
| 退職給付の支払額 | 303 | 322 |
| その他 | 98 | 48 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,399 | 2,276 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,399百万円 | 2,276百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 2,399 | 2,276 |
| 退職給付引当金 | 2,399 | 2,276 |
| 貸借対照表に計上された負債と 資産の純額 | 2,399 | 2,276 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 152百万円 | 150百万円 |
| その他 | 67 | 153 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 219 | 303 |

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度189百万円、当事業年度184百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位: 百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 734 | 697 |
| 賞与引当金 | 227 | 182 |
| 投資有価証券評価損 | 144 | 177 |
| 関係会社株式評価損 | - | 155 |
| 未払事業税 | 213 | 114 |
| 出資金評価損 | 94 | 94 |
| システム関連費用 | 111 | 68 |
| その他 | 437 | 309 |
| 繰延税金資産小計 | 1,963 | 1,799 |
| 評価性引当額 | 356 | 459 |
| 繰延税金資産合計 | 1,607 | 1,339 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 562 | 356 |
| 連結法人間取引(譲渡益) | 159 | 159 |
| 繰延税金負債合計 | 722 | 515 |
| 繰延税金資産の純額 | 885 | 824 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が69,845百万円、その他559百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------|---------|--------------------|---------|---------------------------|--------|--------|-----------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | (株)大和証券グループ本社 | 東京都千代田区 | 247,397 | 証券持株会社業 | 被所有 100.0 | あり | 経営管理 | 資金の貸付 利息の受取(注) | 19,000 0 | 関係会社短期貸付金 受取利息関係会社 | 24,900 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------|---------|--------------------|---------|---------------------------|--------|--------|-----------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | (株)大和証券グループ本社 | 東京都千代田区 | 247,397 | 証券持株会社業 | 被所有 100.0 | あり | 経営管理 | 資金の貸付 利息の受取(注) | 17,100 0 | 関係会社短期貸付金 受取利息関係会社 | 22,100 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|-----------------------|-----------|---------|---------------|----|---------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | 所有直接100.0 | 経営管理 | 債務保証(注) | 1,900 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---|-----------|---------------|---------|-------------------|-----------|---------|-----------|----|-----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | 所有直接100.0 | 経営管理 | 債務保証(注) | 2,112 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|---------|---------|---------------|---------|-------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------|------------------|----------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理 | 証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3) | 15,348 1,062 | 未払手数料 長期差入保証金 | 3,028 1,054 |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研 | 東京都江東区 | 3,898 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発・保守 | ソフトウェアの購入・保守(注4) | 1,065 | 未払費用 | 91 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|---------|---------|-------------------|---------|-----------------------|-----------------|----------------------|---------------|---------|---------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 (注2) | 13,072 | 未払手数料 | 2,663 |
| | | | | | | 本社ビルの管理 | 不動産の賃借料 (注3) | 1,062 | 長期差入保証金 | 1,054 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 株大和総研 | 東京都江東区 | 3,898 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発・保守 | ソフトウェアの購入・保守 (注4) | 883 | 未払費用 | 81 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 16,078.50円 | 1株当たり純資産額 | 14,983.42円 |
| 1株当たり当期純利益 | 4,883.43円 | 1株当たり当期純利益 | 3,955.35円 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|--|
| | | |

| | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 当期純利益(百万円) | 12,738 | 10,317 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

| | 当中間会計期間 (2023年9月30日) | |
|-------------|-------------------------|--------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 2,879 |
| 有価証券 | | 110 |
| 未収委託者報酬 | | 14,148 |
| 関係会社短期貸付金 | | 17,800 |
| その他 | | 629 |
| 流動資産合計 | | 35,568 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 184 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 1,009 |
| その他 | | 203 |
| 無形固定資産合計 | | 1,213 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 8,477 |
| 関係会社株式 | | 3,475 |
| 繰延税金資産 | | 628 |
| その他 | | 1,216 |
| 投資その他の資産合計 | | 13,797 |
| 固定資産合計 | | 15,196 |
| 資産合計 | | 50,764 |

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2023年9月30日)

| | |
|--------------|--------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 5,255 |
| 未払費用 | 4,567 |
| 未払法人税等 | 2,453 |
| 賞与引当金 | 727 |
| その他 | 2 725 |
| 流動負債合計 | 13,864 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 2,228 |
| 役員退職慰労引当金 | 58 |
| 固定負債合計 | 2,287 |
| 負債合計 | 16,152 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 15,174 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 11,495 |
| 資本剰余金合計 | 11,495 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 374 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 6,594 |
| 利益剰余金合計 | 6,968 |
| 株主資本合計 | 33,638 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 973 |
| 評価・換算差額等合計 | 973 |
| 純資産合計 | 34,612 |
| 負債・純資産合計 | 50,764 |

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

| | |
|-------|---------------|
| | 当中間会計期間 |
| | (自 2023年4月1日 |
| | 至 2023年9月30日) |
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 36,557 |

| | | |
|--------------|---|--------|
| その他営業収益 | | 322 |
| 営業収益合計 | | 36,879 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 15,250 |
| その他営業費用 | | 7,380 |
| 営業費用合計 | | 22,631 |
| 一般管理費 | 1 | 6,087 |
| 営業利益 | | 8,160 |
| 営業外収益 | 2 | 128 |
| 営業外費用 | 3 | 116 |
| 経常利益 | | 8,172 |
| 特別利益 | | - |
| 特別損失 | 4 | 258 |
| 税引前中間純利益 | | 7,914 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,505 |
| 法人税等調整額 | | 2 |
| 中間純利益 | | 5,405 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------------|--------|--------|-------|-----------------------------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 11,505 | 11,879 | 38,549 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 10,316 | 10,316 | 10,316 |
| 中間純利益 | - | - | - | 5,405 | 5,405 | 5,405 |
| 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額） | - | - | - | - | - | - |

| | | | | | | |
|---------|--------|--------|-----|-------|-------|--------|
| 当中間期変動額 | - | - | - | 4,910 | 4,910 | 4,910 |
| 合計 | | | | | | |
| 当中間期末残高 | 15,174 | 11,495 | 374 | 6,594 | 6,594 | 33,638 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 534 | 534 | 39,084 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 10,316 |
| 中間純利益 | - | - | 5,405 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 438 | 438 | 438 |
| 当中間期変動額合計 | 438 | 438 | 4,472 |
| 当中間期末残高 | 973 | 973 | 34,612 |

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 10～18年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5．グループ通算制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (2023年9月30日現在) |
|--------|---------------------------|
| 有形固定資産 | 340百万円 |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2023年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,299百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

| | 当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日) |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 10百万円 |
| 無形固定資産 | 230百万円 |

2 営業外収益の主要項目

| | 当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日) |
|-----------|---|
| 投資有価証券売却益 | 35百万円 |
| 有価証券償還益 | 32百万円 |
| 雑収入 | 32百万円 |
| 受取配当金 | 25百万円 |

3 営業外費用の主要項目

| | 当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日) |
|---------|---|
| 有価証券償還損 | 103百万円 |

4 特別損失の項目

| | 当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日) |
|-----------|---|
| ソフトウェア除却損 | 153百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 104百万円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2023年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,316 | 3,955 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月27日 |

(金融商品関係)

当中間会計期間(2023年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表計上額 | | | |
|--------------|------------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | 111 | 7,809 | - | 7,921 |
| 資産合計 | 111 | 7,809 | - | 7,921 |

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 当中間会計期間 |
|--------|---------|
| 非上場株式 | 666 |
| 子会社株式 | 1,448 |
| 関連会社株式 | 2,027 |

（有価証券関係）

当中間会計期間（2023年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2．その他有価証券

| | 中間貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| （1）株式 | 111 | 55 | 56 |
| （2）その他 | 5,511 | 3,839 | 1,672 |
| 小計 | 5,623 | 3,894 | 1,728 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| その他 | 2,297 | 2,623 | 325 |
| 小計 | 2,297 | 2,623 | 325 |
| 合計 | 7,921 | 6,518 | 1,403 |

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が36,557百万円、その他322百万円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | |
|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 13,268.89円 |
| 1株当たり中間純利益 | 2,072.34円 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | |
|--|-----------|
| 中間純利益(百万円) | 5,405 |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円) | 5,405 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 【その他】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

5 その他

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

| | 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 | 備考 |
|---------|---------------------|------------------------------|-------|----|
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 (2022年03月末日現在) | (注6) | |
| 再信託受託会社 | 株式会社日本カस्ट ディ銀行 | 51,000百万円 (2022年03月末日現在) | (注6) | |
| 販売会社 | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 (2022年03月末日現在) | (注6) | |
| | 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000百万円 (2022年03月末日現在) | (注3) | |
| | 株式会社関西みらい銀行 | 38,971百万円 (2022年03月末日現在) | (注3) | |
| | 株式会社みなと銀行 | 39,984百万円 (2022年03月末日現在) | (注3) | |
| 投資顧問会社 | カンドリアム・エス・ シー・エー | 62.1百万ユーロ (2022年12月末日現在) | | |

< 略 >

< 訂正後 >

| | 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 | 備考 |
|---------|---------------------|------------------------------|-------|----|
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 (2023年03月末日現在) | (注6) | |
| 再信託受託会社 | 株式会社日本カスト ディ銀行 | 51,000百万円 (2023年03月末日現在) | (注6) | |
| 販売会社 | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 (2023年03月末日現在) | (注6) | |
| | 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000百万円 (2023年03月末日現在) | (注3) | |
| | 株式会社関西みらい銀行 | 38,971百万円 (2023年03月末日現在) | (注3) | |
| | 株式会社みなと銀行 | 39,984百万円 (2023年03月末日現在) | (注3) | |
| 投資顧問会社 | カンドリアム・エス・ シー・エー | 62.1百万ユーロ (2022年12月末日現在) | | |

< 略 >

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 秋山 範之 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹内 知明 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）の2023年7月14日から2023年12月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）の2023年12月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 秋山 範之 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹内 知明 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）の2023年7月14日から2023年12月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）の2023年12月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 間瀬 友未 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 深井 康治 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

間瀬 友未

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渡部 啓太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。